

へいたくじ 平沢寺跡出土経筒の銘文について

水口由紀子

はじめに

埼玉県内でこれまでに発見された中世成立期の経塚は10例を超えず、本稿で取り上げる平沢寺跡出土経筒のように人名や埋納年月日等がわかるものは数例のみである。また、この経筒に彫られた久安4年(1148)は武藏国内で確認されている経塚の中では最も古い年号である。その点からも本経筒は貴重な資料といえる。筆者は平成28年1月に嵐山史跡の博物館主催のシンポジウムで「経塚からみた中世成立期」と題する発表の機会を得たが、その準備の過程で平沢寺跡出土経筒の銘文を再度観察する必要性を感じた。本稿ではその銘文について、問題点を整理し、若干の検討を加えてみたい。

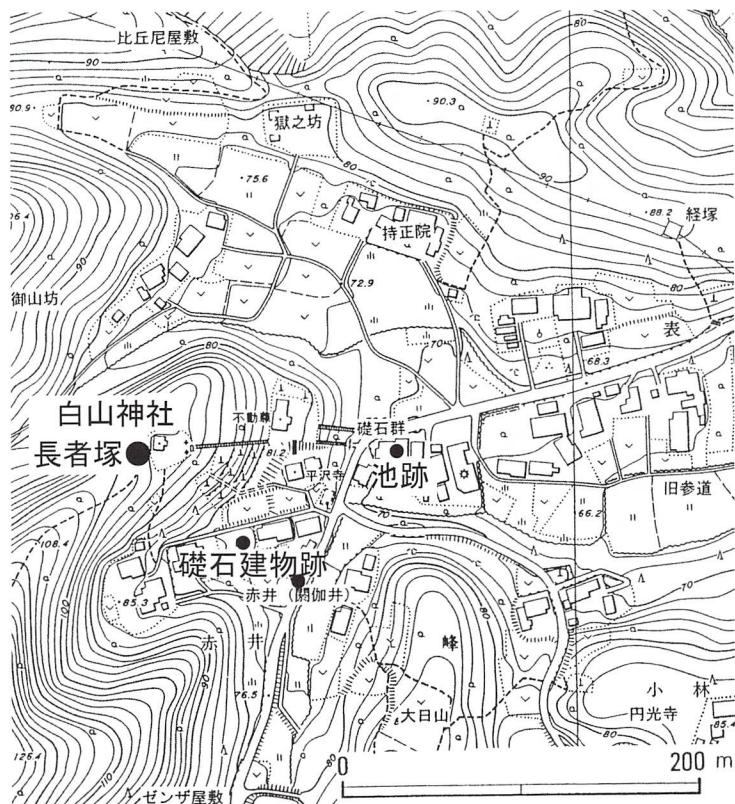
1 平沢寺経塚について

埼玉県比企郡嵐山町平沢に所在する平沢寺境内の白山神社脇にある長者塚から江戸時代の享保年間に1点の経筒が出土したと伝わっている(蘆田編1985)。ここを現在平沢寺経塚と呼んでいる(第1図)。

平沢寺は天台宗の古刹で、『吾妻鏡』に源頼朝によって院主職が安堵された記事がみられる(文治4年(1188)7月条)。『吾妻鏡』全体の中で院主職に関する記事は5か所しかないことから、大澤伸啓氏はこの院主の任命は平沢寺再興のための特別なものではないかと推定している(大澤2008)。

考古学的な調査では、平成8年度に実施された確認調査で、大型の礎石建物(四面堂・阿弥陀堂か)が検出され、翌年の調査では礎石建物の前面で池跡が確認された。これらの調査から平沢寺は浄土式庭園を備えた寺院であったことが判明した(第1図)。

創建時期は不明であるが、大型の礎石建物の一角から柱状高台などの遺物が出土していること、今回検討する久安4年(1148)銘の経筒が出土していることから、12世紀中頃には堂宇の整った寺院であったと推定されている。



第1図 平沢寺跡の概略図（村上2008より）

2 平沢寺跡出土経筒について

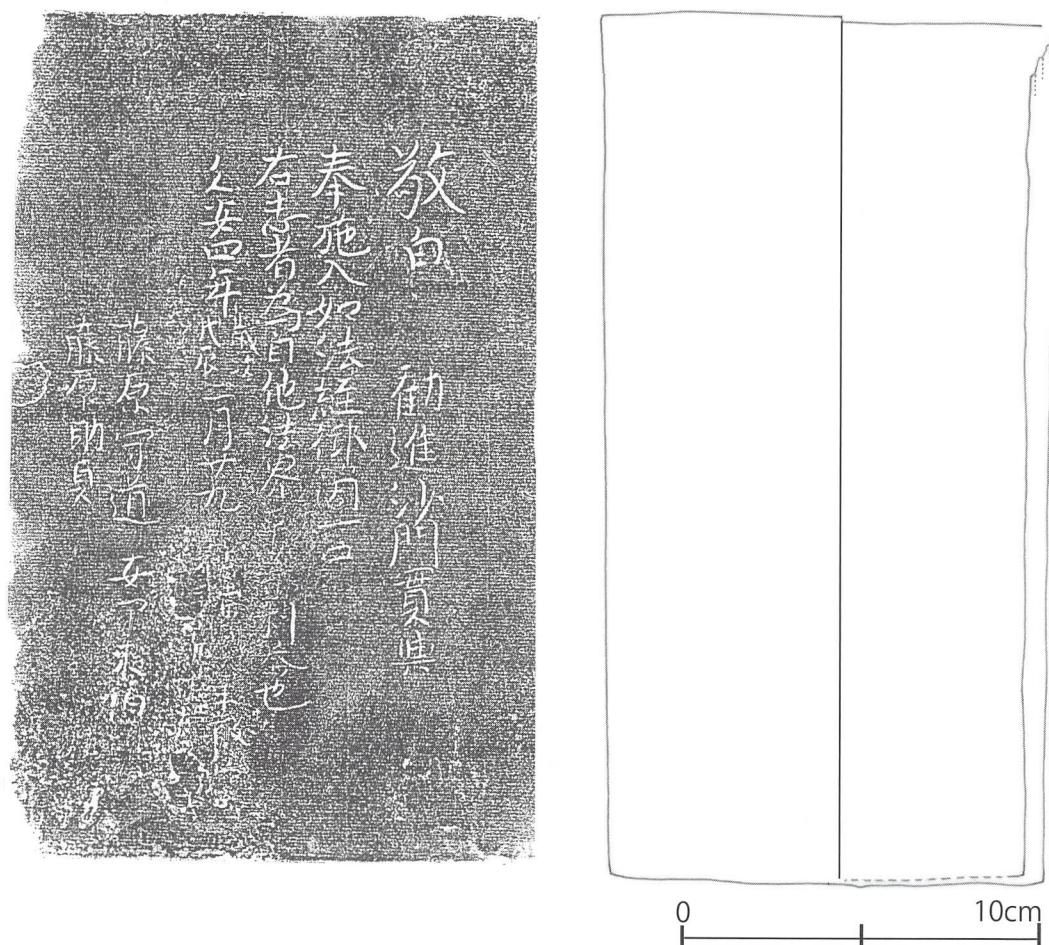
この経筒は鋳銅製で、底から筒身まで一铸造りである。

底部外面のほぼ中央に湯口(一文字)が残り、ヤスリをかけて整形されているが、凸部として残っているため、底部の安定はやや悪い(写真1)。

大きさは筒身高約24センチ、口径(外径)約12.2センチあり、蓋は失われている。

筒身外面は艶のある青みがかった黒色で、丁寧にミガキ仕上げがなされている。銘文はタガネで陰刻されているが、年月日の下に刻まれた2行書の付近は表面が荒れているため他の文字に比べると判読が困難である(第3図)。この部分は「腐蝕のため不鮮明」とされることが多いが、今回観察し直してみたところ、元々鋳上がりが悪く、ミガキ調整をしても艶が出るほどには仕上げることができなかった部分と考えた方が良いように感じた。

筒身内面は何かをかき出そうしたのか、部分的に削痕が著しい(写真1)。底面に経巻の痕跡等は観察できない。また、口縁部付近(内側)は当初の器表面が失われている部分が多い。経筒の表面に比べると、内面の状況はあまり良くない。



第2図 平沢寺跡出土経筒の拓本・実測図

武藏平澤寺經筒

敬白 勸進沙門寶興

奉施入如法經御筒一口

右志者為自他法界平等利益也

久安四年歲次戊辰二月廿九日

當國大主缺位
平朝臣臣繩方錄本

藤原守道 安仁未恒 藤原助貞

事無可證書無可觀此何足辱諸寶蹟之後
然距今六百六十年古則古矣故存之以備

一種

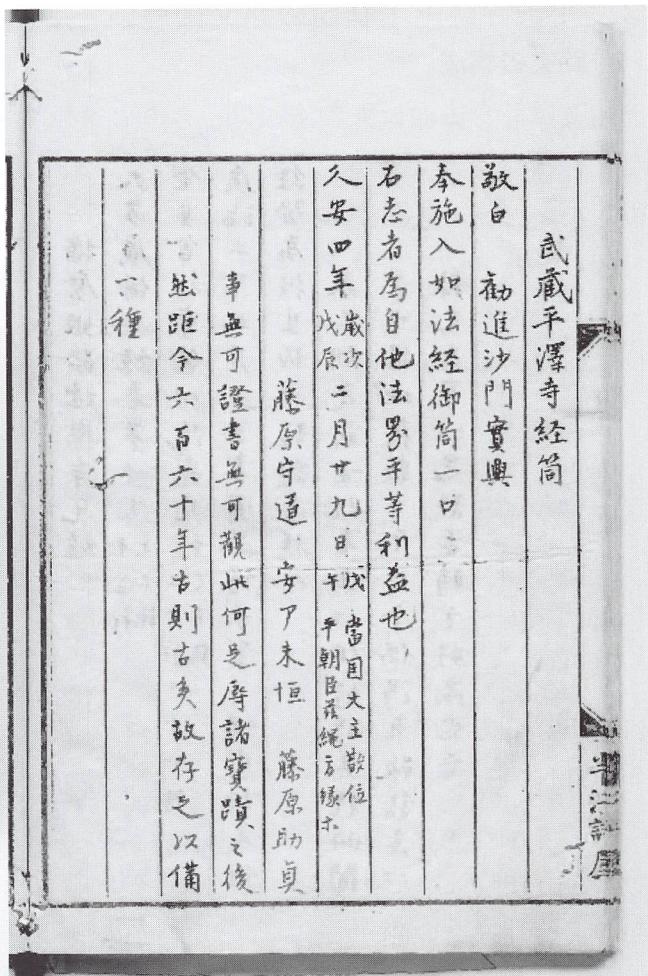
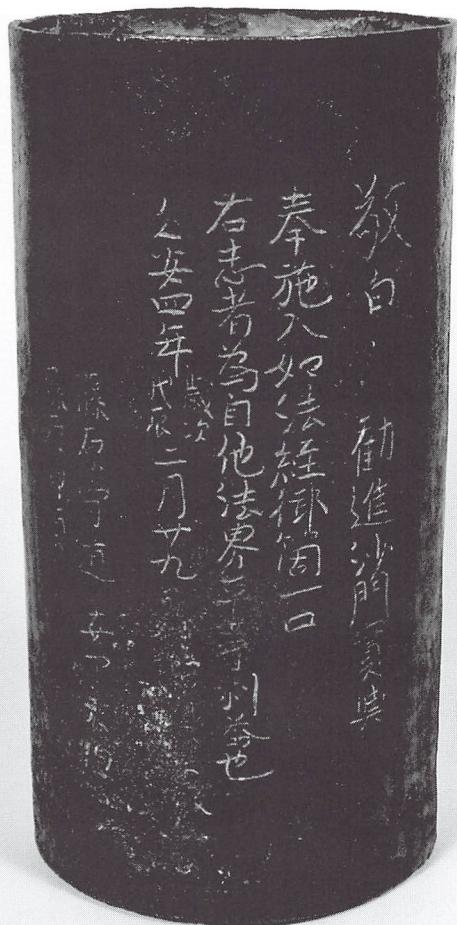


写真1 平沢寺跡出土経筒・『金石私志』武藏平澤寺経筒部分

3 平沢寺跡出土経筒の銘文について

(1)銘文の構成

銘文は筒身表面に大きく、はっきりとタガネで彫られている。ただし、年月日の下に刻まれた2行は、他の文字が一目で判読できるのとは対照的に、懐中電灯等で光をあてるなどして凝視しないと読むことができない。

はっきりと読める銘文部分には下記の3点が刻まれている。

①この埋経を取り仕切った勧進僧が実與であること

②埋経を行った年月日は久安4年2月29日であること

③経筒製作には藤原守道・安部末恵・藤原助貞の3人の工人が関わったこと

久安4年(1148)は埼玉県内で確認されている経筒の中では最も古い年号である。

文末に並ぶ3人のうち、藤原守道は5口の経筒に名を刻んでいることが知られ、名前の上に「工匠」「大工」と冠する経筒があることから、林宏一氏は経筒製作に関わった工人であると指摘している(林1975)。

上記の①から③については大方の認める、周知の内容となっている。

(2)年月日の下の人名

年月日の下に刻まれた人名については読み、この埋経における役割等について統一した見解には至っていないと考える。本稿をまとめるきっかけは、「なぜ、この部分だけが2行書きなのか」、「年月日の下に刻まれた人物はこの埋経にどう関わったのか」「施主なのか願主なのか」「追刻の可能性はないのか」といういくつかの疑問を抱いたことにあった。

まず、これまでにこの2行の読みを掲載した主要な書籍を年代順に書き出してみたい。

【江戸時代後期】

①『金石私志』(写真2)(文政元年/1818頃)市川寛斎著

當國大主散位

平朝臣茲繩方縁ホ

②『新編武蔵風土記稿』(文化・文政期/1804年～1829年)昌平坂学問所地理局編

當國大主散位

平朝臣茲繩方縁等

【昭和時代】

③『埼玉縣史』埼玉県(昭和6年 1931)

當國大主散位

平朝臣茲繩方縁等

④『埼玉県指定文化財調査報告書 第1集 銄銅経筒』山口平八(昭和37年 1962)

當國大主散位 平朝臣茲繩方縁等

⑤『武蔵史料銘記集』(昭和41年 1966)稻村坦元編

當國大主散位 平朝臣茲繩方縁等

⑥「藤原守道の経筒」林宏一(昭和50年 1975)埼玉県立博物館『紀要』1号

當國大主散位

平朝臣茲繩方縁等

⑥『經塚遺文』関秀夫編(昭和60年 1985)

(※凡例中に原文の異体字・俗字は原則として正字に改めたとあり)

當國大主散位

平朝臣茲繩方縁等

⑦『經塚—関東とその周辺—』関秀夫 東京国立博物館(昭和63年 1988)

當國大主散位

平朝臣茲繩方円等

【平成時代】

⑧『新編 埼玉県史 資料編9 中世5 金石文・奥書』埼玉県(平成元年 1989)

當國大主散位

平朝臣茲繩方縁等

⑨『戦い・祈り・人々のくらし：嵐山町の中世』嵐山町博物誌第5巻 嵐山町(平成9年 1997)

當國大主散位

平朝臣茲繩方縁等

この2行については概ね江戸時代に読まれた文字が今日まで踏襲されてきたようである。

①の『金石私志』(写真2)は市川寛斎によってまとめられたものである。市川寛斎(寛延2年/1749年～文政3年/1820)は群馬県出身の儒学者で、高橋道斎(漢学者・俳人)を義父に持ち、江戸末期の三筆の一人、市川米庵は長男である。『金石私志』は5冊からなり、東日本を中心とした石碑・梵鐘などの銘文を124件納め、考察が加えられている。完成時期ははっきりしないが、狩谷楓斎の『古京遺文』(文政元年/1818)と同じ頃と推定されている。

②の『新編武蔵風土記稿』は昌平坂学問所地理局によって、文化・文政期(1804年から1829年)に編まれた武蔵国の地誌である。

江戸時代中頃の寛政期頃から、金石文の研究が盛んになり、好事家の間で金石文の拓本の収集や交換が行われたようである。その頃には、好事家の間でこの経筒はよく知られたものとなっていたのであろう。

④はこの経筒が県指定文化財になった時の報告書であるが、その中で、当時の埼玉県文化財専門調査委員である山口平八は以下のように述べている。

「銘文のうち、三字は腐蝕して判読し得ないが新編武蔵風土記稿には前記のとおり記されている。当時は判読できたのかもしれない。」

「大」、「主」、「繩」の右横に(カ)と付けられているので、判読できない三字はこれらを指していると考えられる。

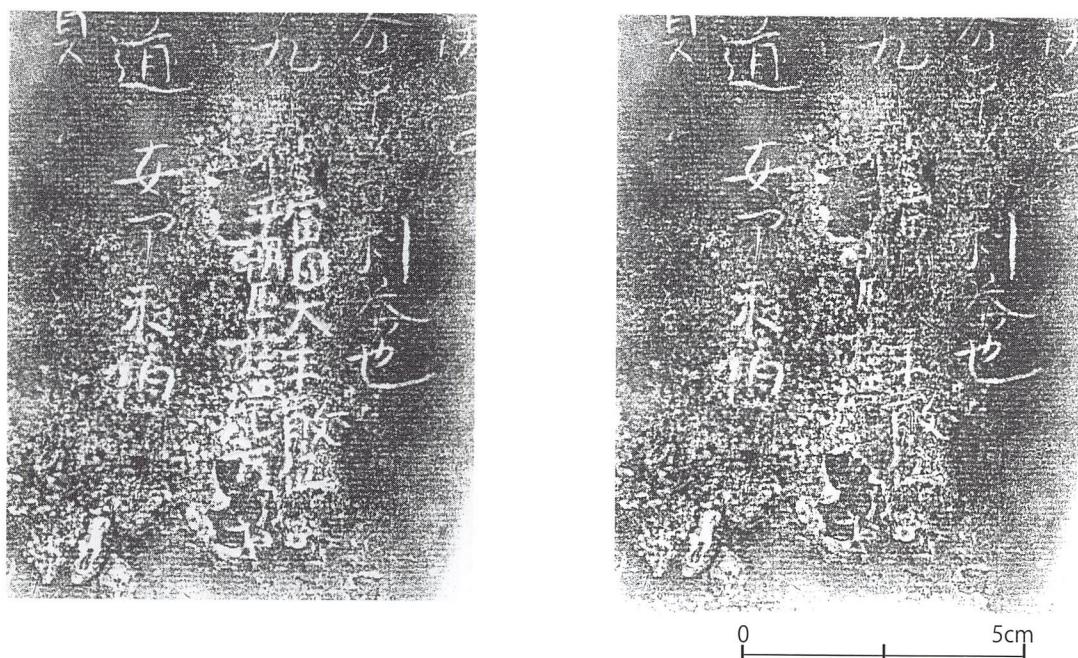
この経筒は昭和29年10月23日に埼玉県指定文化財に指定されているが、その段階ですでにこの2行書きの部分は判読が難しかったことがわかる。

(3) 判読が難しい3文字について

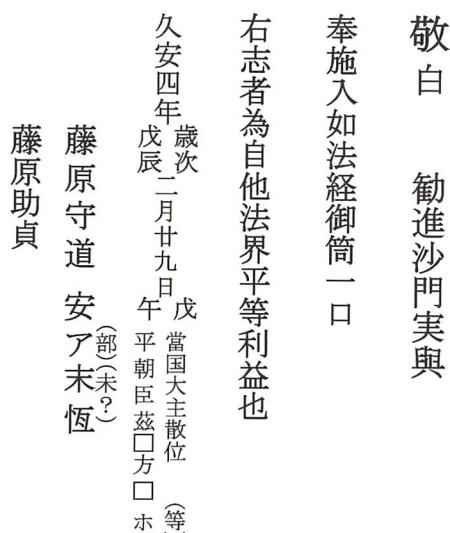
今回、銘文を再度観察したところ、字の判読が困難なのは「縄」と「縁」と「等」であった。その部分の拓本を切り取り、図を作成してみた(第3図)。

まず、「縄」であるが、へんの「糸」とつくりの上半の「囗」は見えるが、つくりの下半分がはつきりしない。「縄」とも読めるし、綱の異体字である「經」、「經」とも読める。

次の「縁」であるが、部分的にタガネは観察できるが、多くの画数が彫られていたように思えない。先にあげた⑦の関秀夫氏は「えん」という音を示す、「円」の字をあてている。



第3図 平沢寺跡出土経筒拓本（部分）右：未調整 左：字を強調



第4図 平沢寺跡出土経筒銘文

後で「方縁」についてはくわしく触れるが、古代から中世の文書や金石文に使われる「芳縁」・「方縁」という言葉を知っていた市川寛斎など江戸時代の学者は判読が難しい一字を「えん」と読んだ可能性を指摘しておきたい。

最後の「等」は、①の市川が筆写しているように異体字の「ホ」であろう。

以上のことと踏まえ、本稿では第4図のように銘文を活字化した。

この2行書きの部分は他の文字に比べて、文字の彫り方や書体が安定していない。「国」と「大」の文字は線彫にとどまり、幅を広く、深く彫っていない。次の行の「安部末恆」は「安部」の部分は器表面が平滑に仕上げられているので、文字がきれいに彫られているが、「末恆」の部分は器表面が荒れているため、タガネの入れ方がなめらかでない。タガネの点(打点)の集まりが観察できる。「末」なのか、「未」なのかも判読しがたい。しかし、「散位」や「縄」の部分では他の行と同じ筆跡を観察できるので、追刻ではなく、器面の荒れが彫りや書体の不安定を招いているものと考えたい。

(4)年月日下の内容

次にこの2行書きの部分の内容に入っていきたい。

2行書きの右側は「當國大主散位」とあり、人物の肩書部分にあたる。

「當國」は武藏国のことである。

「大主」は国司の役職にはみえない言葉であるが、次の「散位」の上に書かれているので、林宏一氏が指摘したように「武藏国でも相当重要な政治的地位を現すもの」と解釈するのが妥当であろう(林1975)。

「散位」はとは、令制において、官職についていないが、位階を持つ者のことである。令制の官職の数は限られているため、位階だけを持つ者がどうしても生まれた。ただし、無職ではなく、在京の者は散位寮に常勤で務める(長上)場合や非常勤で交替勤務(番上)にあたったりした。また、地方に在住する者は国衙に番上し、国司の目代(任国に赴かない国司が私的に代官を雇い、実務にあたらせた者)や在庁官人、雑任に任命されたりし、国衙の雑務に従事した。

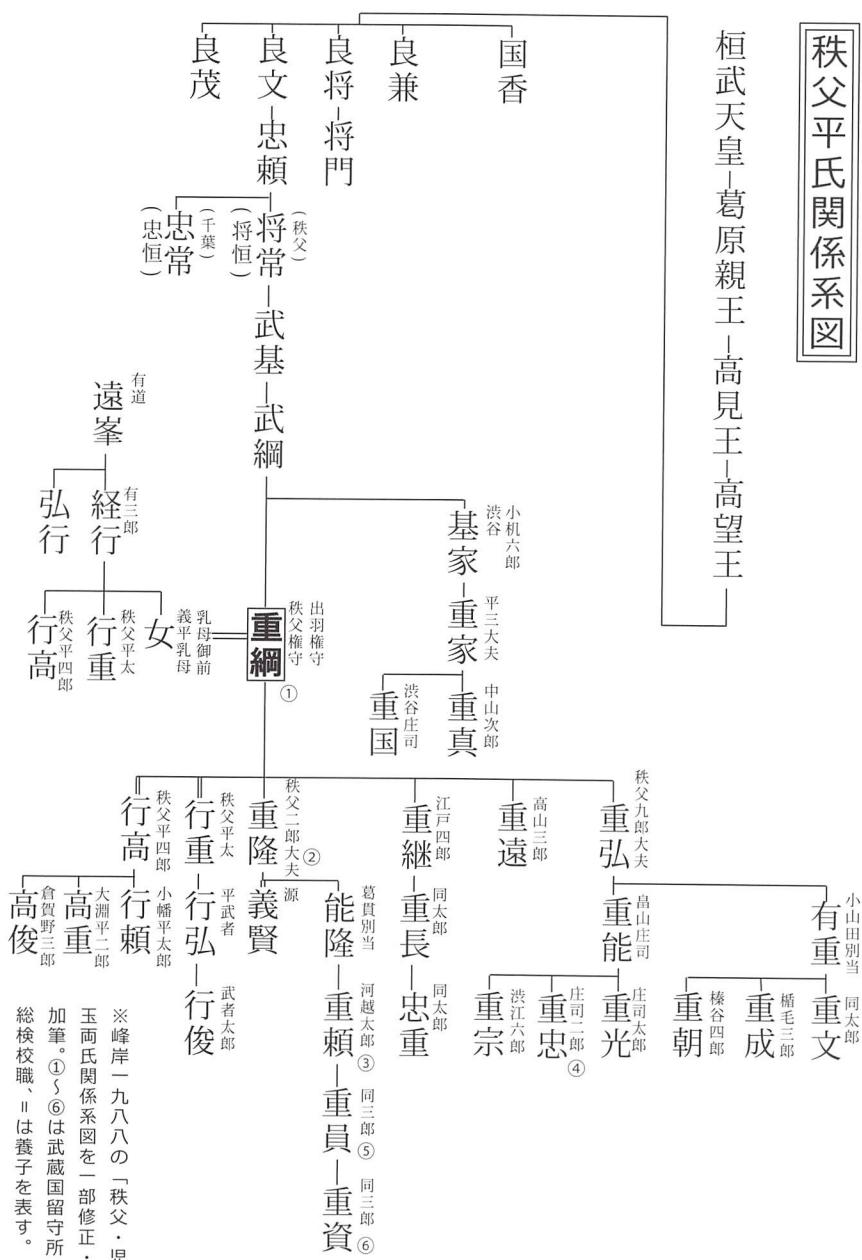
以上のようにみてくると「當國大主散位」は国衙との関わりが深い人物であったことを示唆していると言えよう。

次に2行書きの左側は「平朝臣茲縄(經・經)方縁等」とある。「朝臣」は八色の姓が制定された当初は皇族以外の氏の中では最高位であったが、平安時代には序列の意味はなくなり、公式文書で使用する形式的な表記となった。「平朝臣」はこの人物が平氏の系統の一族であることを示している。

「茲縄」については林宏一氏が「しげつな」と読み、「秩父重綱」の可能性を指摘した(林1975)。桓武平氏の系図によると秩父氏は平良文の流れをくみ、その三代目の武基が秩父別当と称した(第5図)。その孫である「重綱」は秩父權守や出羽權守と称し、『吾妻鏡』では初代の武藏国留守所総檢校職として2か所に登場する(表1)。

残念ながら、重綱は系図や『吾妻鏡』など後世の記録にしか登場せず、重綱の生没年も不明である。系図に登場する子や孫の活動期間から推定すると、11世紀末から12世紀前半に活躍した人物であると考えられる。この経筒が埋納された久安4年の7年後にここから約4km離れた地

秩父平氏関係系図



第5図 秩父平氏関係系図

で起こった大蔵合戦(久寿2年/1155)に関する記録に重綱は登場しないので、この合戦時には亡くなっていたのであろう。

系図は後世の加筆も多く、どこまでが史実なのかは、慎重に検討を加えなければならない。

例えば、重綱が登場する資料を一覧にしてみたが、愛甲内記大夫殺害事件に関しては貴族の日記と系図の注記が異なっていた。この事件は天永4年(1113)に起きた横山党による相模国代官である愛甲内記大夫の殺害で、横山党の系図では犯人逮捕の宣旨が下っても横山隆兼らは3年間抵抗し、秩父権守重綱・三浦平太郎為次・鎌倉権五郎景政らの責めによってようやく上京したとある。しかし、同時代の複数の貴族の日記には1か月後には犯人が逮捕されたと記されていた。また、犯人逮捕の宣旨は武藏を除く5か国(常陸・相模・上野・下総・上総)に出されているのに、武藏国に本拠を構える重綱が名前を連ねているなど、系図の注記が史実と異なる

年 代	西暦	文 献	内 容	詳 細
天永 3 年	1112	中右記（12月23日条）	相模国守藤原宗佐が任国で死亡	
天永 4 年	1113	長秋記（3月4日条）	内記太郎殺害事件	源為義の代官愛甲内記大夫を殺害した横山党20余人に対して「常陸・相模・上野・下総・上総5か国司」に追討宣旨が下される。
永久元年	1113	殿暦（4月4日条）	内記太郎殺害事件（犯人が白河院に引き渡された）	別当為院使来、大衆并犯人事等也、大夫尉忠盛請取犯人渡院北門云々、件犯人相模守故宗佐目代殺害者云々。
天永 4 年	1113	長秋記（4月12日条）	内記太郎殺害事件	犯人が追捕された。
		小野氏系図 (横山隆兼の注記)	内記太郎殺害事件に際し、秩父権守重綱・三浦平太郎為次・鎌倉権五郎景政らの責めによってようやく上京した。	犯人逮捕の宣旨が下っても横山隆兼らは3年間抵抗。
		桓武平氏系図（重綱の注記）	秩父権守	
		秩父氏系図・豊島氏系図 (重綱の注記)	出羽権守、秩父権守	
		中条文書・桓武平氏諸流系図 (重綱の注記)	下野権守	
		小野氏系図 (横山経兼の娘の注記)	秩父重綱の妻	横山経兼の娘は秩父太郎大夫（重弘）の母でもある。
永治元年	1141	小代代系図（児玉系図） (経行の娘の注記)	乳母母御前 秩父権守平重綱妻也 彼重綱者高望王五男村岡五郎義文 五代後胤秩父十郎平武綱嫡男也	秩父重綱の妻・有道経行の娘は源義平の乳母であった。義平は永治元年生まれ
		国史大系尊卑分脈・大田氏系図 (大田行方の注記)	母秩父太郎重綱女	
久安 4 年	1148	平沢寺跡出土経筒	當國大主散位平朝臣茲縄方縁等	
		法然上人伝記	秩父重綱の娘と菅原姓津戸氏の間に生まれたのが津戸三郎為広である	法然上人の弟子として著名な津戸三郎為守（為広の息子）は重綱の孫
嘉禄 2 年	1226	吾妻鏡（4月10日条）	秩父重綱が初代「武藏国留守所総檢校職」であった	河越重員が先祖秩父出羽守以来代々就いた武藏国留守所総檢校職に補任
寛喜 3 年	1231	吾妻鏡（4月20日条）	秩父権守重綱の時より、留守所であった	
久寿 2 年	1155	百練抄	大蔵合戦	8月16日、秩父二郎大夫重隆と源義賢が源義平（義朝の長男）に討たれる。
久寿 2 年	1155	台記	大蔵合戦	源義賢が兄義朝の子に武藏国で殺害

表1 秩父重綱関係資料一覧

可能性が高いことを指摘できる。

「方縁」は「芳縁」とも書く。「よい因縁。めでたい縁。」という意味の言葉であるが、経筒や仏像などの銘文に使われる事例からは、「妻」を指す場合が多い。鎌倉時代の事例になるが神奈川県横須賀市淨樂寺の不動明王像と毘沙門天像の像内に納入された月輪形銘札の裏面の銘が参考となるので紹介する。両者の像の納入品の裏面には同じ文が書かれていた。

文治五年己酉三月廿日庚戌 大願主平義盛芳縁小野氏
大仏師興福寺内相応院勾当運慶小仏師十人
執筆金剛仏子尋西淨花房

この年月日の下の一行目はこれらの像の願主が書かれており、「平義盛」は「和田義盛」、「芳縁小野氏」は「小野氏から嫁いだ妻」を意味する。平安から鎌倉時代にかけての女性は名を銘には記さず、このように「○○氏」と出身の氏族名や「△△女」と表記されることが多い。

この銘文について考察した田中義恭氏と副島弘道氏は、像の願主は和田義盛と小野氏出身の妻であるとされた(田中1971・副島2003)。この「小野氏」は横山党小野姓横山氏のこと、現存する三系統の系図(「小野系図」、「横山系図」、「武藏七党系図」)には横山時重の娘の一人が「和田義盛妻」であったことが記されている(川合2007)。

毘沙門天像内の納入品は昭和34年に久野健らの調査によって発見され、造像時の納入品とされている。文治5年(1189)は奥州合戦(7月~9月)が行われた年で、この像は合戦が始まる前の3月に造立されたものである。

経塚関係での使用例を『経塚遺文』(関1985)に収録された長徳4年(998)から至徳2年(1385)までの470例で探したが、本例の他には下記の一例のみであった。

兵庫県多可郡黒田庄町(現西脇市)石原出土紙本経

(奥書)(墨書)□□□華経第七

承安 年 九月十六日

願主信心大施主散位藤原清包

芳縁日下部氏

「芳縁」と同じく「妻」を表す「縁友」という語もあり、一例収録されていたので紹介する。

静岡県沼津市岡一色三明寺出土(4号経筒)

(筒身)(刻)(双鈎体)

奉施入如法銅筒一

大施主散位藤原貞宗

縁友藤原氏

建久 [] 二日

上記三例とも「芳縁」「縁友」の下に「○○氏」という氏族名が表記されている。

経塚関係で「芳縁」「縁友」の用例が少ないからといって、埋経に関わった女性が少ないということではない。「女施主」「△△氏女」という表記は多く見受けられる。

この経筒の場合は、これら三例と異なり、「方縁」の下に氏族名は表記されず、「等」となっている。「茲縄(綱)」が「秩父重綱」であった場合、その妻は誰であろうか。系図の注記からは「横山経

兼の娘」と「有道経行の娘」の2人の女性が確認できる(表1)。しかし、この銘文には「方縁」の下に氏族名がないので、残念ながら特定できない。

さて、最後に検討しなければならないのは、この年月日下の「当国大主散位 平朝臣茲繩(綱)方縁等」がこの埋経の中でどのような役割だったのか、また、何人とみるかである。

これまでの研究の中でこの点について初めてふれたのは林宏一氏で「当国大主散位平朝臣茲繩とその芳縁の人々が施主となり」としている(林1975)。

年月日の下に人名が書かれる事例は散見され、その役割は勧進僧、願主、施主などさまざまである。この経筒については勧進僧を一行目に書いているので、願主か施主と考えるのが妥当であろう。

ところで、林氏は施主という役割で、さらに夫妻説をとっている。先に例としてあげた淨樂寺の不動明王像と毘沙門天像の像内に納入された月輪形銘札も田中義恭氏らは義盛とその妻という夫妻説をとっている。一行で書かれたこのような銘文は夫妻と解釈するのが通例なのであろうか。

筆者はこの点に疑問を感じている。銘文はその配置、字の大きさを予めきちんと決めて文字を彫っていると考えるからである。二人であれば、その間を一字あけるか、異なる行に記すのではないだろうか。例えば、先に紹介した兵庫県多可郡黒田庄町(現西脇市)石原出土紙本経の奥書は願主が夫婦で、夫である藤原清包が先に、改行して妻である日下部氏出身の女性が記されている。本経筒の末尾2行は三人の名前を列挙しているが、藤原守道と安部末恵の間は一字あいている。

一行書きの下に二行書きで銘文を入れる事例について『經塚遺文』(関1985)に収録された長徳4年(998)から至徳2年(1385)までの470例の中には、紙本経を除くとわずかに5例しかなかった。

福岡市東区香椎出土銅経筒

(筒身)(刻)

・・・・願文6行省略・・・・

承暦三年歳次己未正

月廿七日香椎宮惣大檢校僧

遍祐奉供養 女弟子酒井氏

橘成定

大分県豊後高田市加礼川出土銅箱板

(表)(刻)

・・・・前略・・・・

(准胝觀音像)

□銅六百八十領石清水

惣別當
僧通意

2例ここに書き出したが、香椎出土銅経筒は二名を改行して2行で書いており、加礼川出土銅箱板の方は1名を2行書きしており、1行目は役職、2行目は人名となっている。

清水亮氏は平沢寺経塚出土の経筒を紹介する際、「経筒には「当国大主散位平朝臣茲繩方縁等」(重綱妻・嫡男秩父重隆らであろうか)が願主として刻まれている」としている。さらに、「重綱の死没年は久安4年以前と一応考えられる。そして、横山隆兼が重綱とおおむね同世代であることからみて、重綱は11世紀後半の生まれで、1140年代まで存命していたと推定できる。」と述べている(清水2012)。

筆者は清水氏と同様に、銘文の書き方から、この2行書きの1行目は平朝臣茲繩(綱)にかかる役職部分、2行目は「平朝臣茲繩(綱)の妻等」と読む方の説をとりたい。

まとめにかえて

本稿は「なぜ、この部分だけが2行書きなのか」という素朴な疑問から出発した。

「茲縄(綱)の妻等」という読みにこだわる理由は、「茲縄(綱)」が「重綱」であるとすれば、秩父氏にとって重要な人物である「重綱」を単独の一行で書かず、あえて年月日の下に、他の文字よりも小さく、二行で書かなければならなかったのかという疑問が生じるからである。

限られた字数の銘文の解釈は複数考えられるかと思う。この2行書きを夫妻等とみるか、妻等とみるのかは、清水氏も触れているとおり、重綱の没年にも関わってくる重要な部分であると考える。

もし、「重綱の妻等」と読むことができるなら、2月は旧暦では春の彼岸の月にあたり、亡くなつた重綱の法要を妻等が行い、それに付随した埋経を考えることもできる。想像しすぎであろうか。

《引用・参考文献》

- 蘆田伊人編1985 『新編武蔵風土記稿』雄山閣
大澤伸啓 2008 「武蔵武士と浄土庭園」『東国武士と中世寺院』高志書院
落合義明 2010 「武蔵国と秩父平氏」『実像の中世武士団』高志書院
川合 康 2007 「横山系図と源氏將軍伝承」『中世武家系図の史料論』高志書院
木村茂光 2015 「大蔵合戦前後の河越氏と河越荘」『河越館の会シンポジウム 報告書』
清水 亮 2012 「総論 武蔵国畠山氏論」『畠山重忠』シリーズ中世関東武士の研究第7巻 戎光祥出版
新編武蔵風土記稿刊行会 1957 『新編武蔵風土記稿』
関秀夫編 1985 『経塚遺文』東京堂出版
関 秀夫 1988 『経塚—関東とその周辺—』 東京国立博物館
副島弘道 2003 「浄楽寺 阿弥陀如来及び両脇侍像、不動明王像、毘沙門天」『日本彫刻史基礎資料集成 鎌倉時代 造像銘記編第一巻』中央公論美術出版
田中義恭 1971 「浄楽寺の諸像」『三浦古文化』第10号
野口 実 1997 「中世成立期における武蔵国の武士について」『古代文化論叢』第16号
林 宏一 1975 「藤原守道の経筒」埼玉県立博物館『紀要』1号
水口由紀子2008 「武蔵武士と経塚」『東国武士と中世寺院』高志書院
峰岸純夫 1988 「鎌倉悪源太と大蔵合戦」『三浦古文化』第43号
村上伸二 2008 「嵐山町平沢寺と周辺遺跡」『東国武士と中世寺院』高志書院
山口平八 1962 『埼玉県指定文化財調査報告書 第1集』 埼玉県教育委員会
嵐山町 1997 『戦い・祈り・人々のくらし 嵐山町の中世』嵐山町博物誌第5巻